

市大関連労組合同ニュース

名古屋市立大学教職員組合／名古屋市立病院職員労働組合／自治労名古屋市病院労働組合

第7号 2021年5月28日発行 共同デスク；名古屋市立大学教職員組合書記局（☎ 853-8026）

夏季休暇の取得期間、付与日数など労使で合意

全ての職場で夏季休暇 100%取得を

5月25日の窓口交渉で、教職員組合は今年度の夏季休暇及び夏季一時金について要求書（裏面参照）を提出しました。夏季休暇についてはその場で大学側から回答があり、了承しました。

期間内に夏季休暇の完全取得が困難だと推測される職場（詳細は下記）については取得期間を10月末まで1ヶ月延長されます。東部医療センターおよび西部医療センターでの夏季休暇の延長職場はありません。

夏季休暇の100%取得のために取得期間を延長しても、それで年休取得が減少しては意味がありません。とりわけ看護師は希望日に年休を取れないという状況があり、夏季休暇の100%取得はもちろんですが、年休取得も改善すべき課題です。

★2021年度における夏季休暇の付与および取得期間

■ 職員（固有職員、派遣職員）

【付与日数】 6月1日に現に在職する職員 5日

【取得単位】 1日または半日単位、または時間単位（1日を8時間として換算）での利用も可

【取得期間】 2021/6/1～9/30 ※以下の所属については取得期間を1ヶ月延長

<大学・医学部附属病院>総務課、企画広報課、財務課、施設課、学術課、学生課、教務企画室、薬学部事務室、山の畑事務室、芸術工学部事務室、病院統括部、事務課（事務係、臨床研究医・シニアレジデント・臨床研修医）、教育研究課、経営課、リハビリテーション技術科、臨床検査技術科、放射線技術科、診療技術科（診療技術係、栄養管理係）、薬剤部、医療安全管理室、感染制御室、地域医療連携室、看護部、医学研究科、薬学研究科、芸術工学研究科、高等教育院

■ 再雇用職員、語学講師、契約職員、寄附講座等教員（常勤）及び特任教員（常勤）

【付与日数】 6/1～9/30の期間内に雇用日数が108日以上の場合5日（その他）、108日未満は雇用日数に応じ、0～4日（週4日相当勤務者）

【取得単位】 固有職員及び派遣職員に準じるものとする。

なお、時間単位の取得は以下のとおり

6時間勤務者 →1日を6時間に分割

7時間30分以上勤務者 →1日を8時間に分割

【取得期間】 固有職員及び派遣職員に準じるものとする。

■ パートタイム職員

【付与日数】 6月1日から9月30日内の雇用日数が93日以上の場合3日、93日未満は0～2日
ただし、6月以上雇用され、週の勤務時間が29時間超であることが条件

【取得単位】 1日単位 取得期間は再雇用職員及び語学講師に準じるものとする。

夏期一時金に関する要求書

日頃、本学に働く職員の賃金・労働条件の維持・改善に努力されている貴職に敬意を表します。

名古屋市労連は、夏期一時金について、2.5月以上の支給と、全員に職務段階別加算支給、再任用職員、会計年度任用職員等について職員に準じた改善をもとめ交渉を続けています。

コロナとのたたかいが長期化する中で、病院を抱える本学職員は市民・学生のために身を粉にして働いています。教職員が不安なく職務に専念できるようにするためにも夏季一時金の改善は必要です。

貴職におかれましては、職員の士気などへの影響を十分考慮し、下記要求について誠意をもって対応するよう求めます。

記

- 1 職員の期末勤勉手当については、名古屋市における交渉がまとまり次第その内容に沿った改善を行うこと。
- 2 契約職員、再雇用職員等については、職員に準じた改善を行うこと。

夏季休暇についての申し入れ

日頃から本学に働く職員の賃金・労働条件の維持・改善に努力されている貴職に敬意を表します。

今年度の夏季休暇について、下記のとおり申し入れます。

記

- 1 職員、週5日勤務の契約職員及び再雇用職員の夏季休暇については5日を付与すること。パートタイム職員についてもそれに準じて付与すること。取得期間は原則6月1日より9月30日の間とすること。付与にあたっては連続取得を推奨すること。
- 2 全職員が期間内に100%取得できるよう努めること。取得期間を延長する場合は年休5日以上付与の義務化に伴う措置を厳格に実施し、9月終了時点で年休取得5日に達していない職員については、後期の年休取得計画において、夏季休暇未取得日数を加えて見直しを図ること。